



精神科看護管理ニュース



Vol. **118**

発行 日本精神科看護協会

2023/12/26

1 令和6年度診療報酬改定に向けて精神医療（その2）の議論が行われました

令和5年12月22日、中央社会保険医療協議会総会（第575回）において、精神医療の診療報酬見直しに関する議論が行われました。精神医療についての論点が以下の内容で整理されています。

1. 精神病棟における入院医療について

- 精神病床において、今後、病状の不安定さや生活機能の低下によって退院が困難となりやすい傾向にある回復期の患者数の増加が見込まれ、疾病と障害が併存する精神疾患の特性に鑑みた治療や支援を充実させることにより、新たな長期入院に至らず退院につなげることが重要とされているところ、多職種の活用による治療や支援の拡充に加えて、退院後の地域生活を見据えた在宅医療や障害福祉サービスとの連携等を包括的に行うことにより、地域移行を積極的に進める取組が進んでいる実態等を踏まえ、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に資する入院医療のあり方についてどのように考えるか。

2. 精神科在宅医療について

- 精神科の通院患者に対して、包括的支援マネジメントを実施した場合について、療養生活継続支援加算等の評価が設けられている一方で、在宅医療の患者は対象とされていないところ、精神科の在宅医療の対象患者について、精神症状の増悪や社会機能の低下により通院が困難な者であって、包括的支援マネジメント導入基準に該当する者も含まれている実態を踏まえ、在宅医療の患者に対して包括的支援マネジメントを実施した場合についても、評価の対象とすることとしてはどうか。
- 精神疾患の病状悪化等により通院が困難な場合であっても、可能な限り入院によらず地域で生活できるよう、精神科在宅医療が推進されるとともに、回復期患者の退院支援や地域生活支援においても、在宅医療を活用することが重要とされている一方で、精神科在宅患者支援管理料について、対象患者が限定的であり算定できないといった指摘があるところ、多職種チームが、入退院を繰り返す患者に対して、包括的な訪問診療を行うことで、入院期間の短縮や入院回数の減少等が可能とされていること等を踏まえ、対象患者の要件の見直しについて、どのように考えるか。

●本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールでお送りしています

●本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます

●配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください

●日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

1/2

3. 精神科外来医療について

- 診療所数は増加している一方で、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に向けて求められている時間外診療や在宅医療の提供、政策医療への協力、精神科救急医療への参画等を行っている医療機関数は少なく、また、短時間の通院精神療法の提供割合が大きい医療機関が多数を占める現状を踏まえ、通院・在宅精神療法等の評価のあり方についてどのように考えるか。
- 精神疾患について、未治療期間を短縮し、早期発見・早期介入を行う重要性が明らかにされている中で、精神科の診療所について、初診待機が生じていることを踏まえ、診療早期に手厚い支援を行う外来医療機関の体制について、評価することとしてはどうか。

4. 心的外傷等に対する心理支援について

- 犯罪被害等のトラウマ体験後にPTSD症状を有する患者等に対して、心理面接や心理に関する専門的技法を用いた介入が推奨されていることを踏まえ、医療機関において、トラウマ体験後のPTSD症状を有する患者等に対して、精神科の医師の指示のもと、公認心理師が行う心理支援について評価を設けることとしてはどうか。

5. 不適切な養育に係る体制について

- 児童思春期精神科の入院医療を実施する病棟において、虐待対策等に係る院内の協力体制等を整備した上で、多職種による虐待対策チームが、不適切な養育等が疑われる児童に対して、適切な支援を実施した場合の評価のあり方について、どのように考えるか。

6. 精神障害者に対する就労支援について

- 精神障害の特性から医療機関と福祉サービスとの連携を十分に確保することが求められていることを踏まえ、診療情報提供料（I）の情報提供先として就労選択支援事業所を追加することについてどのように考えるか。

詳しい内容については、日精看ホームページ「制度・政策ページ」の「中央社会保険医療協議会 総会（第575回）議事次第」からご覧ください。

- 個別事項（その18）精神医療について（その2）

<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/001182537.pdf>

●本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールでお送りしています

●本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます

●配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください

●日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034